

第 2 回稲沢市給食基本計画策定委員会 議事要旨

日時：令和元年12月17日（火）

14時00分から16時00分まで

会場：稲沢市勤労福祉会館 3階 第4会議室

1 開会

【開会のあいさつ】

【委員長あいさつ】

2 協議

(1)稲沢市における学校給食の問題点と課題と(2)学校給食における基本的考え方

委員：単独調理場は現在の新しい衛生基準で建て替えることができるのか。

事務局：現在の衛生基準で建て替えるためには、現在の単独調理場より、大きな面積が必要になり、建て替えが難しい所が多いと判断しております。

委員：調理場の面積を広げれば建て替えができるということか。すべての学校に面積を広げるだけの土地がないということか。

事務局：学校から話を聞くと、多くの学校で駐車場の用地もないという状況にあります。今の調理場を運営しながら、同じ校内にそれ以上の面積の調理場を建設することは難しいのではないかと考えています。

委員：4ページの基本方針と主な施策について、「高い水準での安心・安全な給食提供」で、「(a)バランスの摂れた食の提供に向け、栄養教諭等による献立作りの継続実施」とあるが、こうした施策が書かれる前に課題等の説明があまりないので、唐突に感じる。施策に至る前の課題をまず書くべきではないかと思う。

事務局：課題とは問題のことを指すと思われるかもしれませんが、学校給食基本計画の中では、ハード面だけでなく、ソフト面の課題や目標を掲げるべきだと考えます。現在は栄養教諭らによって、ソフト面の取り組みが行われていますので、そういったことも踏まえて、給食とは継続的に将来に渡って提供していくものであるという意味で記載しております。

学校給食の計画を策定するうえでは、外すことのできない項目であると考えています。資料や計画での記載の仕方については、今後検討しますが、ソフト面についても計画には記載したいと考えています。

委員長：方針1は「学校給食法」で掲げている「給食の目標」の部分に記載している。

現在も学校給食で行っていることで今後も継続していく目標であるという認識でよろしいか。また、方針2にある最近の国際化等の話が、現状対応されていない課題ということでしょうか。

事務局：その通りです。課題としては方針2であり、方針1は学校給食として行うべきことを書いています。

- 委員長 : 老朽化をしていて建て替えが必要な調理場があっても、建て替えの最中に給食提供を休むことはできない。改修を行いながらも、調理場を使っていくという2本立ての計画ということか。
- 事務局 : 子どもが減少していく中で、単独調理場を建て替えて給食提供を継続する方が良いのか、又は、建て替えるよりも1つに集約した方が良いのかということが、本計画の課題の1つになります。
委員会で、皆様に議論していただきながら決めていきたいと考えています。
- 委員長 : 給食提供を継続するために、一部の単独調理場を改修しながら、他の調理場を使って給食を提供するというのを盛り込んでいくということか。
- 事務局 : 現状でも、単独調理場がウェット方式であるといった課題があります。高い衛生基準を確保して、安定した給食の提供を続けるためには、施設を改修するにしても、大きな給食センターを建設するにしても、5年～10年を要します。
そういったことも含めて、委員会では協議をしたいと思います。
- 委員 : 現在、調理場や給食センターを建設する計画はないのか。
- 事務局 : 現状は白紙です。

(3) 学校給食に関する施策の展開に向けて

- 委員 : 子供たちが育てた野菜を給食で使うことは、単独調理場や親子方式ではできて、センター方式では難しい。
作った人の顔が見えない給食よりも、敷地内で顔を合わせる人が作った方が良いという校長先生の意見もあった。
合理化という観点だけではなく、そういった単独調理場や親子方式の良い点も考慮いただきたい。職員も、センター方式よりも子どもたちがいる親子方式などの方がモチベーションが高い。
- 事務局 : 食育に関しては、単独調理場での食育、給食センターでの食育と、現場に応じたあり方を、ご意見をいただきながら考えたいと思います。
- 事務局 : 給食センターの現場で、例えば、外国人の児童・生徒への対応などで、実際に困ったことなどはありますか。
- 委員 : 実際に調査を行ったことはありませんが、私の聞く限りでは、ハラール食の対応などの面で、保護者の方から意見があったということは聞いていない。
- 事務局 : 今後外国人の児童・生徒が増えていく中で、そういった問題も出てくる可能性があるということですね。
- 委員 : そうですね。そうすると食材から全く違うものを使用するという対応になる。
別途、食材を提供するというのであれば、アレルギー対応の方が優先して取り組むべきではないかと思う。
- 委員長 : ハラールの話があったが、現在、イスラムの方が世界的に広がっている中で、近い将来、4人に1人がムスリム（イスラム教徒）になると言われている。
来年は東京オリンピックが開催されることもあり、ホテルやレストランを中心に急激にハラール食の問題を取り上げることになった。また、外国人労働者の受け入れ拡大などもあり、アジア圏からの人口が増えて、イスラムの人が増えることも予想され

ている。

ただし、ムスリムの中でも、ハラールが厳しいところは少ない、ハラール認証を受けた食材となると屠殺の条件から違うものになる。また、日本だけが食の禁忌のない国で海外では宗教上の理由だけではなく、動物愛護の観点から肉食をしない人など、いろいろな主義主張がある。ハラールだけが極端に社会的にピックアップされており、少しそれに踊らされ過ぎていると感じる。ムスリムでも宗派ごとに食べられるものが分かれている。

まずは、アレルギーの対応と同様に、食材の情報をすべて開示して、自分で選んでもらう方法が、今後の主流となると思う。わざわざ、専用の食事を出すことは、今の日本では無理。多くのホテルやレストランでも、国際的に作られたピクトグラムで食材の情報を表示することで対応している。

ただし、日本は、食材として酒やみりんなどのアルコールを調理によく使用するので、使わない調理法など方針の転換は考えられる。

大きな方針の転換ではなく、情報の開示とそうした細かい調整で対応は可能だと思う。

委員 : そういった点で、アレルギーや衛生基準に関して、マニュアル化して、シンプルに対応できるようにしてほしい。また、マニュアル化によって多忙化する場合は、多忙化への対応策も考えていただきたい。

(4) 学校給食施設に関する施策の展開に向けて

■ 安全・安心な「給食」を支える給食施設の効率的整備の推進

委員 : 東部で児童・生徒数が減少していく中で、その間に新しい単独調理場を建てることはできないのか。

事務局 : 他の調理場に余力ができて、その余力で対応可能であれば可能だと思います。ただし、コンテナや配送車の問題をクリアする必要があります。

委員 : 学校の建て替えはあるのか。

事務局 : 具体的な話として挙がっているのは、大里東小学校を数年後に建て替えることだけです。後はまだ計画の段階にあります。

委員 : もし、学校を建て替えるということであれば、今ある大里東小学校の中で、調理場を建て替えることになるのか、または、新たな土地を買って建てることになるのか。

事務局 : 給食を継続して提供するため、現在の施設を運営しながら学校敷地内に新しい基準の調理場が整備できるか、また、新たな土地を求めて立替えることになるのか検討していくことになるかと考えています。

委員 : 親子方式とセンター方式は同じものか。建設費も同じ金額になるのか

事務局 : 親子方式とセンター方式は呼び方が違いますが、ほぼ同じものです。

委員 : A 案～C 案であっても、栄養教諭の配置人数が 700 食で 3 名、350 食で 2 名なので、2 つの施設で 4 名が必要になる。学校数が変わらず、栄養教諭が減っていく中で食に関する指導を行おうとすると、今まで以上に栄養教諭の多忙化が進むと思う。その点については栄養教諭を増員するなどの対応を市で行うのか。考えを聞きたい。

事務局 : 今後の委員会での議論も含めて検討したいと考えています。

- 委員 : 大型の調理場を建設する場合、県の基準での栄養教諭の人数は、6千食で頭打ちとなる。6千食以上であれば、1万食でも2万食でも県から配置される栄養教諭の数は変わらない。あまりにも大きな給食センターを作ると栄養教諭の負担が大きい。小型のものでも、稲沢市に配置される栄養教諭の人数が確実に減少することが予測されている中で、アレルギー対応や食育の指導を行うことが難しくなる。それに対してのフォローも、稲沢市にお願いしたい。
- 委員 : B案やC案については、もちろん発生させるつもりはないが、食中毒が発生した場合、被害が大きくなるか。
- 事務局 : 当然スケールが大きくなれば、影響は大きくなります。そうしたことのないように皆様と協力したいと思います。
- 委員 : 10ページの表では、平和町の保育園の食数は入っていなかった。平和町の保育園は令和4年度から、統合し、民営化する計画であり、民営化後は自園調理に切り替わるので、必要食数は減少する。
- 委員 : 10～11ページの提供食数の予測が極端に増えている学校と減っている学校があるが、これはどのように理解すればよいのか。
- 創建 : 実際の推計値自体は令和7年度までが稲沢市で実数を積み上げる形で予測したものであり、令和8年度以降はそれまでの推移の傾向から将来推計（トレンド推計）を行いました。令和7年度までが減少傾向ならば減少が続き、増加傾向ならば増加が続くという想定で推計した値になります。
- 委員 : 「稲沢市子ども・子育て支援事業計画」でも人口の将来推計をしており、そこではコーホート要因法を採用している。その推計値と、この資料の推計値は違うが、「稲沢市子ども・子育て支援事業計画」や「第6次総合計画」の推計値と合わせなくてよいのか。
- 事務局 : 市の他の計画との将来推計値との整合性を取りたいと思います。
- 委員 : B案を採用した場合の、もっとも遠い場所で配送にかかる時間はどのくらいになるのか。
- 事務局 : 9ページの所で、交通や道路の事情を考慮しないで考えた場合を示しています。一番遠いところで20分強かかると考えています。
- 委員 : 将来、給食センターの提供食数に余力ができるということであれば、地域の人が食べられるランチルームなどを作ることはできるのでしょうか。
- 事務局 : そういったことについても考えていきたいと思っています。

■ 教員の児童・生徒への充実した指導を支援する公会計化の推進

- 委員 : 学校課題検討会で事務職員会からの公会計化について検討した内容を配布した資料を使って説明したい。
- 料金徴収で保護者や教員にかかる負担を軽減し、教員が子どもに向かう時間を確保することを目的として、給食費や教材費、修学旅行費等を徴収する事務については市が保護者から収納する形が望ましいと考える。
- 給食費等を含む学校費を、保護者の指定口座から引き落とし、給食費は市会計へ、教材費等は学校の各指定口座に入金する形態とし、口座への振替手数料は保護者負担

なしとする。

給食費は実費負担で、食べた分負担する形とする。振替回数はなるべく少なくし、年4回と考えている。

未納者の対応は自動徴収を考えている。児童手当から自動収納できるようにしてほしい。

振替不能者への納付案内の送付等も考えてほしい。

- 委員 : 学校の教員として、お金を扱う業務が無くなることは望ましいと思う。
色々な事例はあるが、目指すところは学校から会計業務を無くすことだと思う。
どこまでオプションが付けられるかは、費用対効果の面もあるので、どこまでできるのかについては、できないところがあるのであれば協力したいと考えているので、よろしくお願ひしたい。
- 委員 : 直接、現金で支払いをされる保護者の方への対応はどのようにするのか。
同意をいただいたうえで、子ども手当から徴収する形にすることもできるのか。
- 委員 : 入学時に同意をいただいて手続きを進めればできる。
- 委員 : 給食費だけでなく、教材費なども子ども手当から徴収できるのか。
- 委員 : 分けて徴収すると二度手間になり、保護者の負担にもなるので、教材費を含めた自動徴収できる形が望ましいと思う。
- 委員 : そうすると副教材については稲沢市が一括で決めることになる。
- 委員 : 市の方で決めたものだけ自動徴収するということになれば、そういったことも必要になる可能性がある。
- 委員 : どこまでコストをかけるかによるが、細かな料金設定を行うことは可能だと思う。
例えば一律この金額までを自動徴収する方式にした場合、2つの手続きが必要になり、保護者にとっても負担になると思う。
- 委員長
創建 : 給食費はどれだけ食べたかで、金額が変わりますね。
給食費は、教員の方が把握して、食数を入力して頂かなければなりません。
教材費は、稲沢市がどこまでを公会計として認めるかという課題になります。
全ての学校で共通して買う教材と学校によって特別に買うものがあると思いますが、共通して買うものについては稲沢市として公会計にしましょうということで、制度を作っていただければ、そういった形で徴収することが可能です。
負担感という観点では、銀行口座を作って管理していただければ、振込先が違うだけです。そういったシステムを導入できるかどうか。
要望と運用面の費用対効果で検討いただくことになると思います。
- 委員 : 会計事務を代行できる人を学校に増員することが一番助かる。
会計を分けると、余計複雑になるのではないか。
- 委員 : 修学旅行費は、学校を介さずに旅行業者に支払う形をとっている学校もある。
そういったことは想定しているか。
- 事務局 : 今は、まだ考えていない。どういった形で手続きをしているかについては今後の実施にあたっての検討会で教えていただきたい。
今回の委員会ではもう少し大きな視点で課題を検討したい。
- 委員 : 今回の計画で、一部教材費や給食費をどう徴収するかについての方向性が記載され。

他の公会計の計画でより具体的話が検討されるということか。

事務局 : そうですね。目的としては教員から会計業務の負担を無くすことですので、こういったオプションを付けられるのかについては今後検討したい。

■ 民間活力の導入を含めた持続可能な運営方法の検討

委員 : 資料の数字の確認ですが、20ページに記載されている職員数と15ページに記載されている職員数が違うがどういうことか。

創建 : 20ページの職員数が正しいです。他の施設の事例から推計を行ったこともあり、補正を行った数値を記載させていただいております。

委員 : 必要調理員数は、記載されている職員数に加えて、本来は民間委託分の人数が必要になるということか。

創建 : その通りです。

委員長 : この人数は、民間委託であろうが市の臨時職員であろうが変わらず、確保の方法の違いがあるだけか。

事務局 : そうですね。必要人数は変わらず、どこが調理員を確保するかという問題です。

委員長 : 学校給食の民間委託は民間業者として最も困る委託です。
学校給食は夏休みや冬休みに働けなくなるので、休みの間職員を企業や病院などに配置することになり、働き手の確保が難しい。
民間に委託することで、調理員数の確保が簡単になるということではないということとは認識していただきたい。

創建 : おっしゃられることは非常に痛感しております。
他都市のいろいろな事例を見ながら、給食施設の調理を2回転させて学校以外への食事の提供することなどを検討して、常時雇用ができるような方法を考えていきたい。

委員長 : 今は他の自治体でも給食施設の多面的な利用が考えられている。
高齢者への福祉などもからめて、多面的な運用について検討いただきたい。

委員 : 最初の3ページの給食の基本的な考え方や方針について、本当にこれで良いかについて、学校現場に確認いただくと、計画を進めやすいと思うのでよろしく願います。

3 閉会

【閉会のあいさつ】

事務局 : 次回の委員会については2/17(月)に勤労福祉会館で開催したいと考えています。
詳細については、後日連絡します。